

令和8年度 新しい職制の導入について

1 背景、目的

近年、少子化による生産年齢人口の減少に伴い、民間企業との人材獲得競争が激化しており、本市においても、職員採用試験の受験者数が減少傾向にあることから、本市の職員として働く魅力の発信が必要である。

また、若年層の中途退職者も増加傾向にあり、採用後の定着を図る観点から、若手職員のモチベーションの維持・向上が不可欠である。

これらのことから、次のとおり本市の職制を見直し、職員がのびのびと能力を発揮できる環境の整備を図ろうとするものである。

2 職制の見直しの概要

【概要】 行政職（事務・技術）について、2級昇格時に「主任」の職位を創設

【効果】 若手職員の「成長志向」を支援し「成長実感」を高める

- ・入庁5年（大学卒）～9年（高校卒）の若手職員に向け、ステップアップした実感を得られる
- ・成長を目指す「成長志向」を伸長させ、スキルや能力が身についたという「成長実感」を得られる
- ・後輩への指導・育成を通じさらに成長するタイミングを得られる

3 職制の見直しイメージ

行政職（事務・技術） 現行			行政職（事務・技術） 見直し後		
	ライン職	給料表		ライン職	給料表
局長級	局長	9級	局長級	局長	9級
部長級	部長	8級	部長級	部長	8級
次長級	次長	7級	次長級	次長	7級
課長級	課長	6級	課長級	課長	6級
課長補佐級	主幹	5級	課長補佐級	主幹	5級
		4級			4級
係長級	主査	3級	係長級	主査	3級
係員級	主事	2級	係員級	主任	2級
		1級			1級

主任の創設

4 その他

「主任」の職位を創設するため、関連する条例の改正について令和8年第1回定例会で審議いただくこととしている。可決後は、各機関等で所管する規則・規程等の改正も必要となることから、遺漏がないよう人事課と連携しながら、対応をお願いする。

（例）青森市病院処務規則、青森市議会事務局処務規程、青森市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則、青森市民図書館条例施行規則、青森市選挙管理委員会規程、青森市監査委員規程、青森市農業委員会事務処理規程、青森市企業局企業職員の職名に関する規程、青森市企業局企業職員の給与に関する規程 等